

2021年6月22日

空知地区サッカー協会

協会役員 様
チーム指導者 様
傘下市町協会 様

空知地区サッカー協会
会 長 武部豊樹
理事長 真保 温

新型コロナウイルス感染症に対する対応について（第13報）

新型コロナウイルスの蔓延から北海道に発令されていた「緊急事態宣言」が6月20日で解除されたことから当協会の6月21日以降の対応について、下記のとおり第13報を発信します。

なお、今後も社会情勢及び北海道サッカー協会の方針により対応を変更することがあります。

記

1 各委員会の活動について

- ① 3密回避、衛生管理の徹底などの感染防止対策を講じて、慎重に活動する。
- ② 「まん延防止等重点措置区域」の札幌市との往来を伴う活動は、7月11日まではやむを得ないものに限り行う。
- ③ 活動において、特に会場が屋外の場合にあつては、必ずしも無観客とする必要はないが、「マスクの着用」「発声無し応援」「適当な距離を保つ」などの感染防止対策を措置する。

2 チーム活動について

- ① 引き続き、3密回避、衛生管理の徹底など十分な感染防止対策をとり、選手及びスタッフの安全を最優先して行う。
- ② 「まん延防止等重点措置区域」の札幌市との往来を伴う活動は、7月11日までは公式戦等やむを得ないものに限り行う。
- ③ 2種から4種、女子及び大学のチームにあつては、チーム所在地の自治体、教育委員会及び選手所属の学校の指示に基づくとともに父母の理解も得る。

3 その他

- ① 学校や公的施設の利用にあつては、当該施設が利用制限を設けている場合は、当該制限に沿って利用する。
- ② 管内市町村協会も同様の対応とする。

以上